

猿新聞

編集・発行者
山村 準
tel:0595-63-1725
Email
jyun.y@asint.jp

イノシシ・シカ 防除から駆除へ

今、日本の農業にはさまざまな課題が山積しています。その一つに鳥獣害問題があります。近年の鳥獣被害の内容はシカ、イノシシ、サルによるものが全体の7割をしめています。イノシシ、シカによる農作物への被害は昔からありましたが、江戸時代では、獣害を防ぐため「シシ垣」を築くなど、決して楽な道ではありませんでしたが、共存してきた

苦勞の歴史が残っています。江戸時代の農民は、幕府（行政）の監視の下、銃を手にとり明治時代に至るまで積極的にシカ・イノシシの狩猟を行っていました。元禄年間の対馬では、9年の歳月を費やして、8万数千頭のイノシシを獲り尽くしたことが記録されています。戦後の食糧不足から乱獲され、イノシシ、シカの生息数が激減し、昭和38年（1963）政府は、「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」の改正。昭和46年（1971）に環境省が発足し、保護政策がよりいっそう強化されてきました。平成27年（2015）有害鳥獣の捕獲を強化する鳥獣保護法に改正されて



平成27年10月3日
矢川でシカ捕獲
撮影 山村 準

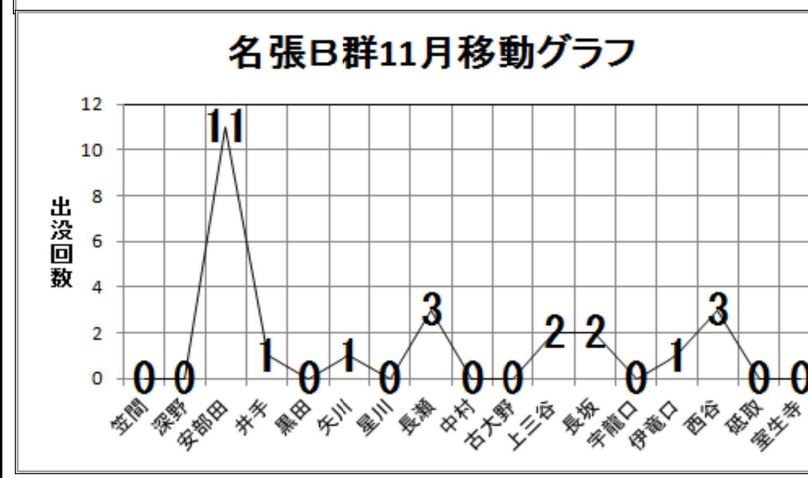
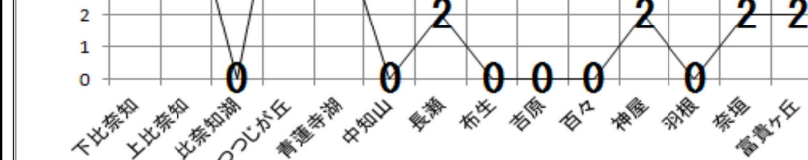
れています。全国の推定生息数は、2011現在でイノシシが約88万頭、シカは約325万頭。20年前の数字と比べると約3倍と約7倍です。個体数増加の要因は諸説ありますが、「保護政策が大きき原因であることには間違いありません。農水省は、捕獲率が現状と変わらなければ平成35年にはシカは402万頭に増加すると推計をしています。個体数増加の要因は諸説ありますが、まず個体数調整を考えなければなりません。個体数調整には市民や保護団体との連携を図りながら進めて行く必要がありますが、増え過ぎた個体を計画的に調整することは、長い目で見る野生動物の保護につながるというところをご理解いただきたいと思います。野生動物は、生息域の餌の量で個体数が左右されるとわれています。行政は、地域毎に野生動物の生息状況・農作物の被害状況を把握し、被害多発地区を順位付け計画的な個体数調整を早急に進めて行くことが望まれます。

全国的に「適正な水準」まで捕獲を強化するを目的とした改正鳥獣保護法が施行されています。だが、イノシシやシカを捕獲しても、その処分先が見当たらず、狩猟者が大きな負担を強いられています。鳥獣保護法では、捕獲した有害鳥獣をそのまま山に放置することを禁じているため、近くに処分場が無ければ、埋めるしか方法がありません。穴を掘るにも埋設地は、重機が入り込めない中山間地域が多く、スコップでの手作業になり、木の根などがあり、かなりの重労働になります。鳥獣害に悩む地域からは「処分を狩猟者任せにしたままでは、捕獲も進まない！」との声が上がっ

ています。今までに多くの野生動物が駆除されてきました。その殆どが廃棄処分されています。生きとし生ける命を粗末にするという風習はとんでもないことです。これらの肉は、昔から山鯨（獣肉）として、食用にされてきた歴史もあり、山からの贈り物として貴重なものです。各自治体は、地域活性に役立てるために、地域資源としての活用を積極的に取り組むべく、官民一体となり、活用と処分が並行してできるような施設を早急に整えることが必要と考えます。

20年程前までは、サルが山から里に下りて来るという事は非常に珍しことだったのです。三重県は、サルによる農作物被害が、毎年全国トップクラスです。三重県の調査では、現在50匹前後の群れが約130群いるといわれていますが、隣接県との行き来は自由だし、群れの行動の実態は把握できず、三重県だけサルが多いとは言えない。この何も対策をしていないかと言え、「サルが出たぞ！」の声に、ロケット花火を抱えて追い払い作戦を実施したりあらゆる対策を講じていますが、高齢化や過疎化が進む山間地の集落では撃退策も

功を奏さず、打つ手がないうというのが現状です。この20年間で何が変化したのでしょうか。森林の荒廃や、農業の担い手不足による耕作放棄地の拡大。高齢化に伴う人々の低下で、人間とサルの緊張関係が低下したことがいえます。最近では、ハナレザルは、農地周辺の集落・市街地などに生息域が常態化しています。また、群れから一時的に離れたサルの所業も目立ちます。単独ハナレザルと一時的に群ればなれたサルの見分け方は？。威嚇したり人家浸入や人家周辺を1〜2頭で周遊する個体は、ハナレザルと違って間違いありません。ハナレザルは人慣れしていて人を恐れず、人が山から里に下りて来るという事は非常に珍しことだったのです。三重県は、サルによる農作物被害が、毎年全国トップクラスです。



捕獲後の処理 狩猟者負担

2014年5月、「鳥獣保護管理法」が成立しました。農林水産業に被害を及ぼしている野生鳥獣の個体数または縮小させることが目的です。しかし、捕獲した個体の処分が、いま狩猟者に大きな負担となって重くのしかかっています。

究極のサル対策

ハナレザルは人慣れしていて人を恐れず、人が山から里に下りて来るという事は非常に珍しことだったのです。三重県は、サルによる農作物被害が、毎年全国トップクラスです。三重県の調査では、現在50匹前後の群れが約130群いるといわれていますが、隣接県との行き来は自由だし、群れの行動の実態は把握できず、三重県だけサルが多いとは言えない。この何も対策をしていないかと言え、

とも考えなければなりません。捕獲する場合、「群れ」と「ハナレザル」という単位を十分に理解し捕獲することも、難しいことです。捕獲は、被害軽減効果は最も高い対策ですが、無謀な捕獲は許されるものではありません。全国各地で「あの手この手」と知恵を出し防除対策が実施されてきましたが、全国的に「これで決まりや！」という対策がないのが実情です。この事実は、これまで各地で実施されてきた防除対策に、どこが根本的な誤りがあるのかも？。1960年代の政策による拡大造林と、その後の森林の管理放棄でサルが山の中で生息できない環境になっています。時間がかりますが、集落を餌場にならない作戦。農地囲み作戦。追い払い作戦を地道に続ける一方で、奥山にサルを追い上

サルの出没状況 名張A・B群

11月のサルの動向
A群は、先月同様、エリアのほぼ全域を遊動し、果実を中心に採食し、住宅団地内の浸りも多く、

指南員報告

一年間ご指導ご協力ありがとうございました。来年は申年。サルは去るにつながってほしいものです。本紙発行の基本姿勢は、獣害に対する啓蒙・啓発に重きを置いております。来年も、基本姿勢をモットーにより充実した紙面にしたいと思っております。旧に倍したご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

編集局便り

今年も早いもので、今年のカレンダーも後残り一枚になりました。両群共、交尾期に入った模様です。

つづしが丘では、多くの被害がでています。B群は、先月と違って国道65号線の北側、特に安部田地区を中心に遊動し、A群同様果実食中心の採食行動で被害も多くです。

解策はないと思います。サルのすみやすい森林を再生し、里に依存したサルを自然に戻すことこそが、私たち人間が行わなければならない義務であり、究極の対策です。これはサルだけでなく、全ての野生動物にいえることです。

一言……。昔は、猿は山の賢者で、山神の使いと信じられていました。信仰の対象としても、なじみ深い動物だったのです。

つづしが丘では、多くの被害がでています。B群は、先月と違って国道65号線の北側、特に安部田地区を中心に遊動し、A群同様果実食中心の採食行動で被害も多くです。

一年間ご指導ご協力ありがとうございました。来年は申年。サルは去るにつながってほしいものです。本紙発行の基本姿勢は、獣害に対する啓蒙・啓発に重きを置いております。来年も、基本姿勢をモットーにより充実した紙面にしたいと思っております。旧に倍したご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

今年も早いもので、今年のカレンダーも後残り一枚になりました。両群共、交尾期に入った模様です。